

飯田市公契約に関する基本方針

1 目的

この方針は、飯田市（以下「市」といいます。）が締結する契約（以下「公契約」といいます。）に関する基本方針及び市の取組事項を定め、契約制度の公正かつ適切な運用を図り地域経済の健全な発展に資することにより、市民の福祉の増進と地域社会の持続的発展に寄与することを目的とします。

2 基本方針及び取組事項

基本方針1

公契約は、透明性、公正性及び競争性を確保し、適正に締結するものとします。

《取組事項》

- (1) 入札及び契約の過程等を公表し、継続的に透明性の確保を図ります。
 - ① 発注見通し、一般競争入札に係る公告、計画、契約状況等のホームページにおける公表
 - ② 建設工事に関する「金額入り設計図書」の行政資料コーナーにおける事後閲覧
- (2) 公正性と競争性の更なる確保のため、以下の検討を通じて、一般競争入札の拡大等に取り組むとともに、談合や不正行為等の防止及び排除の徹底を図ります。
 - ① 建設工事で実施する一般競争入札 800 万円基準の検証と建設工事以外への導入
 - ② 談合や不正行為等の防止及び排除に向けた指名停止措置等による厳正かつ的確な対応
 - ③ くじによる落札者決定の縮減及び改善並びに電子入札制度の導入

基本方針2

公契約は、経済性に配慮しつつ適正な価格のもとで品質を確保した履行がなされるとともに、価格以外の多様な要素も配慮することで、総合的に優れた内容のものとします。

《取組事項》

- (1) 適正な価格のもとでの品質の確保
事業者の適正な利益の確保と工事等の品質確保を図るため、落札率を検証しつつ低入札価格調査及び最低制限価格制度の運用を工夫します。
- (2) 価格以外の評価による発注方法の充実
総合評価落札方式やプロポーザル方式の実施状況を検証し、対象案件の拡大も含め、より効果的な仕組に向けて改善と工夫に取り組みます。
- (3) 工事成績や同種の工事成績を評価し反映する仕組みの改善に取り組みます。

基本方針3

公契約は、契約の目的及び内容に応じ、以下の事項に取り組むことにより、地域における雇用確保につなげ、活力ある持続可能な地域社会の実現に資することを旨とするものとします。

《取組事項》

- (1) 市内の本店事業者の受注機会の確保を図ります。
- (2) 市民の安全で安心した暮らしに寄与する事業者の活動を推進するため、入札制度で配慮できる仕組みを検討します。

基本方針4

公契約は、契約の目的及び内容に応じ、以下の事項に取り組むことにより、社会的責任を果たす事業者の育成に資することを旨とするものとします。

《取組事項》

総合評価落札方式等の入札制度において、以下の点に配慮する仕組みを検討します。

- ① 市の契約の履行に係る業務に従事する労働者の賃金が適正な水準にあることなどの労働環境が整備されていること
- ② 環境に配慮した事業活動を行っていること
- ③ 障がい者などの就業支援を必要とする者の雇用の促進に資する取組を行っていること
- ④ 男女共同参画社会の形成に資する取組を行っていること
- ⑤ その他社会貢献活動を行っていること